

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年7月26日(2024.7.26)

【公開番号】特開2022-61015(P2022-61015A)

【公開日】令和4年4月15日(2022.4.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-068

【出願番号】特願2021-157679(P2021-157679)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/9789(2017.01)

A 6 1 K 8/49(2006.01)

A 6 1 K 31/352(2006.01)

C 1 1 B 9/02(2006.01)

C 1 1 B 9/00(2006.01)

A 2 3 L 33/105(2016.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/9789

A 6 1 K 8/49

A 6 1 K 31/352

C 1 1 B 9/02

C 1 1 B 9/00

C

C 1 1 B 9/00

G

A 2 3 L 33/105

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月18日(2024.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記工程(1)及び(2)を含む、抽出組成物の製造方法。

(1) 収穫された後の草本植物に酸化ストレスを付与し保存する工程。

(2) 工程(1)の後の草本植物から抽出物を得る工程。

工程(1)における植物が、キク科、セリ科、シソ科、又はオトギリソウ科の植物である。

【請求項2】

下記工程(1)及び(2)を含む、抽出組成物の製造方法。

40

(1) 収穫された後のアピゲニン含有植物に酸化ストレスを付与し保存する工程。

(2) 工程(1)の後のアピゲニン含有植物から抽出物を得る工程。

【請求項3】

工程(1)における植物が、植物の全部又は一部である、請求項1又は2に記載の製造方法。

【請求項4】

酸化ストレスの付与が、酸化剤を含有する液体組成物による酸化ストレスの付与である、請求項1から3のいずれかに記載の製造方法。

【請求項5】

前記液体組成物が、酸化剤に加えて展着剤を含有する、請求項4に記載の製造方法。

50

【請求項 6】

草本植物が、ポリフェノール及びノ又は精油成分を含有する草本植物である、請求項 1、3 から 5 のいずれかに記載の製造方法。

【請求項 7】

工程 (1) における植物が、ジャーマンカモミール、アシタバ、ペパーミント、セイヨウオドギリソウ又はローマンカモミールである、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の製造方法。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の製造方法により抽出組成物を製造する工程を含む、外用品又は食品の製造方法。

10

【請求項 9】

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の製造方法により製造された抽出組成物であって、抽出組成物中のアピゲニンの量が 0 . 0 0 1 質量 % 以上である、抽出組成物。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の抽出組成物又はその精製物を含有する外用品又は食品。

20

30

40

50